シルバーたいとう センターだより NO.156

発　行　公益社団法人台東区シルバー人材センター
編　集　総務・広報委員会
台東区東上野 1-28-5
電話　5817-4919
FAX　3834-6605
アドレス　https://www.taito-sc.or.jp/
メール　taito@sjc.ne.jp
発行日　令和6年7月15日
会員数　913人（令和6年6月末日現在）

令和６年度 定時会員総会開催

六月二十六日（水）午後二時から、令和六年度定時会員総会が会員百三十名の出席（他委任状四百二十一名）を得て、生涯学習センターにて開催されました。

佐藤理事の司会により開会され、はじめに生沼会長から「公益社団法人として十四年目を迎え、社会や会員の皆様の期待に応えるべく、事業に積極的に取り組んで参りました。令和五年度は、新たに、花川戸一丁目施設の管理業務、高齢者向け無料スマホ講座講師派遣のサポート業務を受託するなど事業を拡充しております。さらに今年度は、新設されます竜泉福祉センター、竜泉特養などの清掃、管理業務をはじめ、特殊詐欺防止啓発活動業務、児童館に於ける子どもとシルバー会員との交流事業を行ってまいります。今後も感染対策に留意しながら、会員と職域の拡大に努め、センターをさらに充実させていく覚悟でございます。」との挨拶がありました。

続いて当センターの名誉会長である服部征夫台東区長より「会員の皆様には、日頃より、区政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。区には連日、国内外からたくさんの観光客の方々にお越しいただいています。更に来年は台東区が舞台の大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」が放映予定であり、これまで以上に大きな注目を集めることが期待されます。

今年の夏も猛暑が予想されます。会員の皆様には、熱中症対策を十分に行っていただき、これからも活力ある地域社会づくりの担い手として、台東区でご活躍いただきますこと、大いに期待をしております。」とのご挨拶をいただきました。

その後、当センターの事業の発展に寄与された会員に対して、表彰状の授与式が執り行われ、区長より表彰状の授与、会長より記念品が贈呈されました。

次に、ご来賓としてお越しいただいた小坂台東区議会副議長、保坂都議会議員、鈴木都議会議員よりご祝辞をいただきました。

報告された事業報告は承認され、併せて提出された議案も全て了承されました。

報告及び審議された議案等は、次のとおりです。

・監事の報告
・令和五年度事業報告の件
・第一号議案　令和五年度計算書類等の承認の件

今年度の表彰者の方々です

誠におめでとうございました。（敬称略）

・二十年会員表彰　野田　勝　渡辺　義光
成嶋　繁夫　髙橋　英子
溪山喜一郎　田口トミ子
大出　秀子　綿引　邦子
（以上八名）

・十年会員表彰　永井　一雄　小笠原三次
遠藤　定　西澤よし子
林　和子　加藤　哲也
金木　幸子　辻　きく江
林　外茂夫　前野謙一郎
荒川　武男　小林　隆治
永野　義人　小嶋幽香子
遠山　重子　島田　洋
深沢佐太助　米村　干城
石田　文江　深澤　和江
松永二三子　横田　洋
（以上二十二名）

令和五年度決算

令和五年度の事業運営については、基本方針及び事業実施計画に基づき、事業の普及啓発及び推進に努めるとともに、就業開拓に資する活動などを展開しました。

また、当法人は、公益社団法人として十三年目を迎え、会員の豊富な知識や経験を活かして、毛筆筆耕、パソコン、折り紙の各講習会を開催するなど社会奉仕活動に積極的に取り組んできました。

主な実績は、次のとおりです。

令和５年度 正味財産増減計算書

科　目	公益目的事業会計	法人会計	合　計
経常収益	441,404,778 円	8,914,069 円	450,318,847 円
受託事業収益	370,436,740 円	1,091,305 円	371,528,045 円
労働者派遣事業等受託収益	1,980,642 円	0 円	1,980,642 円
受取会費	668,550 円	222,850 円	891,400 円
受取補助金等	68,119,369 円	7,599,426 円	75,718,795 円
受取負担金	195,000 円	0 円	195,000 円
特定資産運用益	358 円	30 円	388 円
雑収益	4,119 円	458 円	4,577 円
経常費用	435,772,803 円	8,914,069 円	444,686,872 円
事業費	435,772,803 円	0 円	435,772,803 円
管理費	0 円	8,914,069 円	8,914,069 円
当期経常増減額	5,631,975 円	0 円	5,631,975 円
経常外収益	225,683 円	0 円	225,683 円
経常外費用	0 円	0 円	0 円
当期経常外増減額	225,683 円	0 円	225,683 円
当期一般正味財産増減額	5,857,658 円	0 円	5,857,658 円
一般正味財産期首残高	47,925,152 円	6,782,556 円	54,707,708 円
一般正味財産期末残高	53,782,810 円	6,782,556 円	60,565,366 円
正味財産期末残高	53,782,810 円	6,782,556 円	60,565,366 円

【請負事業】

	５年度	４年度	増　減
年度末会員数	939 名	946 名	△７名
年間契約金額	371,528 千円	357,457 千円	＋ 14,071 千円
年間配分金支給額	346,777 千円	339,901 千円	＋ 6,876 千円
年間就業率	65.80%	60.80%	＋ 5.00%

【派遣事業】※参考

	５年度	４年度	増　減
年間契約金額	16,617 千円	16,189 千円	＋ 428 千円
年間賃金支給額	12,846 千円	12,518 千円	＋ 328 千円

七月は「安全・適正就業強化月間」です

全国シルバー人材センター事業協会や東京しごと財団では、毎年七月を「安全・適正就業強化月間と定め、会員の就業中及び就業途上等の事故防止のために、安全意識の高揚を図ることとしております。

令和五年度の東京都全体での事故実績は、傷害事故六百六十四件、賠償事故百八十六件となっています。令和五年の重篤事故（死亡又は六カ月以上の入院）の件数は五件、うち死亡事故は四件、入院は一件となっています。当センターでは昨年度シルバー保険適用となった事故が二件発生しました。

事故の原因の多くに、加齢による体力低下があります。

加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないことや、健康には常に注意し良好な状態で就業することが大切です。

安全管理委員会ではこうした状況等を踏まえ、安全対策実施計画等を策定し、就業中や就業途上を問わず安全就業に関する意識の啓発や就業現場の巡回指導の実施など、安全就業に関する対策を講じています。

お一人ひとりの会員や役員、そして事務局が一体となって安全就業を組織全体の問題として捉え取り組んでいくことが重要です。

働くためには健康であることが一番です。加齢による体力低下は転倒しやすくなり骨折等の事故を招きます。

「バランスのとれた栄養」「転倒予防のための筋力アップ」で、健康な体を維持し安全に働き続けることができるよう、皆さんで交通事故ゼロを目指していきましょう。

安全就業巡回指導が始まりました

六月十日（月）から安全管理委員による今年度の安全就業巡回指導が始まりました。

第一回目は、ほうらい包括支援センターと清川区民館を巡回いたしました。就業現場を視察するとともに、就業中の会員からお話を伺い、皆さんの安全を第一に、ルールを守りながら働いている事を確認できました。

来年三月までに十二回実施する予定となっております。皆さんの就業先にお邪魔した時は、ご協力をお願いいたします。

ほうらい包括支援センターにて

健康診断を受診しましょう

定期健診を受ける高齢者は、厚生労働省の国民生活基礎調査によると六割程度とデータが出ていますが、自覚症状が表れにくい病気は少なくありません。

定期的な健診で、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

なお、次の健診は生まれた月によって受診できる期間が異なります。また、料金は無料です。詳しくは、該当する方に送付される受診票をご覧になってください。

◎総合健康診査…問診・血圧・肝機能・尿検査・胸部レントゲン・心電図などが検査項目となっており、生活習慣病等の予防や早期発見のために重要です。対象となる方は、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方などです。

◎歯科基本健康診査…高齢になると硬いものが噛みにくい、むせやすい、飲み込みにくいなど、お口の働きが弱ってきます。食事で十分栄養がとれなかったり、誤嚥性肺炎の原因ともなります。対象となる方は、年度末時点の年齢が六十歳、六十五歳、七十歳、七十五歳、八十歳、八十五歳の方となります。

お問い合わせは
台東保健所保健サービス課母子成人保健担当
（３８４７）９４８１

理事会だより

第一回理事会（令和六年四月二十三日開催）

・審議事項
(1)新規入会について
(2)理事の就業に係る承認について
・協議事項
(1)定時会員総会の役割分担等について
・報告事項
(1)令和六年三月事業実施状況について

第二回理事会（令和六年五月二十八日開催）

・審議事項
(1)新規入会について
(2)令和五年度事業報告について
(3)令和五年度決算について
(4)議決権の代理行使（委任状）について
(5)令和六年度定時会員総会における表彰について
・協議事項
(1)令和六年度定時会員総会進行の概要について
・報告事項
(1)令和五年度監査報告について
(2)令和六年四月事業実施状況について
(3)令和五年度都全体の事故発生状況について

第三回理事会（令和六年六月十一日開催）

・審議事項
(1)令和六年度定時会員総会の運営について

臨時理事会（令和六年六月二十六日開催）

・審議事項
(1)新規入会について
・報告事項
(1)令和六年五月事業実施状況について

委員会だより

第一回総務・広報委員会

（令和六年五月十五日開催）

・議　題
(1)令和六年度定時会員総会進行の概要について
(2)会員表彰等について
(3)定時会員総会記念品について

第一回安全管理委員会

（令和六年五月十五日開催）

・議　題
(1)令和六年度安全就業巡回指導の日程について
(2)令和五年度事故発生状況について
(3)令和六年度安全関係講習会について

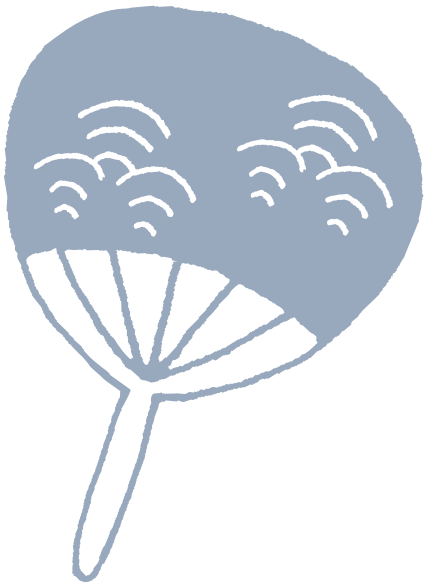

お仕事紹介

近年増加している高齢者を狙った特殊詐欺被害の防止を目的に、当センターでは今年度から啓発活動に協力しています。

台東区内４警察署（上野・下谷・浅草・蔵前）から委嘱を受けた会員が、現金自動預け払い機（以下 ATM）付近に立ち、携帯電話を利用しながら ATM を操作する人がいれば声をかけたりチラシを配布して意識啓発を促す取り組みです。特に高齢者の利用が多い年金受給月で実施しています。

会員は事前に警視庁特殊詐欺被害防止アドバイザー講習を受講。昨今の特殊詐欺の手口や警察の取り組みなどを学びました。受講後にアドバイザー証の交付を受け、いざ就業。黄色い防犯ベストと帽子を着用し、区内５か所の ATM に配置されました。

就業している会員の中には実際にネットの特殊詐欺にあい高額請求されたという人も。その経験からぜひ活動に協力したいと今回のお仕事に。同年代が声をかけることによって、より耳を傾けてもらいやすくなり詐欺被害を未然に防げればと考えています。

スタートから間もない日の昼前、その日みずほ銀行浅草千束通り出張所を担当していた会員髙岡進さんと小田原進さんは４０～５０代男性から声をかけられました。その男性は「みずほ銀行本店のカブラギという人から送金指示があったが店名が ATM で探せないのでどうしたら」と。様子がおかしいと感じたお二人は、ATM に設置された電話で直接銀行に確認するよう促しました。すると、すぐに最寄りの交番から警官が到着。特殊詐欺を無事未然に防ぐことができたようです。早速のお手柄に拍手!!

警視庁特殊詐欺被害防止アドバイザー講習の様子

お仕事中の様子

的確な案内をして特殊詐欺被害を防いだ髙岡進会員（左）と小田原進会員（右）

≪特殊詐欺防止のポイント≫　まずは電話に出ないこと!

・在宅中でも留守番電話

・防犯機能付き電話に切り替えるか自動録音機で電話に出ない

台東区では特殊詐欺から身を守るために、65 歳以上の方に自動録音機を無料で貸し出しています。
電話がかかってくると自動で相手方に警告メッセージが流れ、通話内容を録音します。身を守るために何よりも大切なことは犯人からの電話に出ないことです。
詳しくは区役所へお問い合わせください。

熱中症に注意しましょう！！

熱中症とは暑い環境に体が適応できず発生する症状のことをいいます。暑い時や運動時には体温が上昇しますが、人の体は発汗などにより体温調整がうまく機能しなくなった時に、熱中症を発症します。高齢者は温度に対する感覚が弱くなって暑いと感じにくくなったり、喉の渇きを感じなくなったりするため、特に注意が必要です。

【熱中症のサイン】

①めまい、立ち眩み、顔のほてり
②頭痛、吐き気、体のだるさ
③手足のしびれ、筋肉痛、けいれん
④異常な発汗、高体温
⑤呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない
⑥水分補給がうまくできない

【熱中症の予防と対策】

① こまめな水分補給
② エアコン、扇風機を上手に使用
③ 涼しい服装や冷却グッズで体を冷やす
④ 十分な睡眠とバランスの良い食事

【熱中症の疑いがあったら】

① 涼しいところで体を冷やす
② 水分、塩分を補給する
③ 医療機関に相談もしくは救急車を呼ぶ

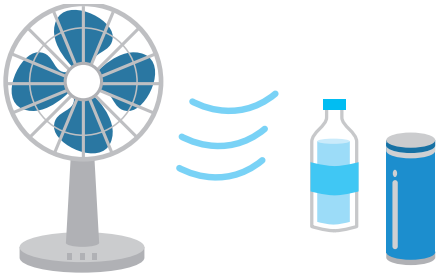

救急要請場所では住居施設が全体の３割程を占め最も多く、屋内でも注意が必要です。今年の夏も暑くなり熱中症が心配されます。しっかりと予防と対策をして元気に夏を乗り切りましょう!!

投稿写真

皆様の投稿を お待ちしております。

隅田川花火大会　写真撮影　金子文夫会員

上野動物園にてパンダの親子（シンシン・レイレイ）
写真撮影　藤川實会員